

芝焼きのお知らせ

越冬病害虫の防除のため、町内における芝焼きが次の日時で実施されます。当日の風向きによっては降灰等の可能性がありますので、洗濯物や窓の開閉にご注意ください。

日 1月30日(日) 9時～12時

予備日: 2月6日(日)(天候により延期した場合)

【芝焼きとは】

田周辺の農道や畦畔(田周辺や、田を区切っている部分)を焼くことでの越冬病害虫の防除により、農薬の削減や枯れ草による火災防止のための環境整備の取り組みです。

問産業課 ☎(57)4151

野木町工場協会会員を募集しています 一緒に野木町工場協会を盛り上げましょう!!

野木町工場協会では、町内の各会社、工場間における事業の発展、体育の向上並びに会員相互の親睦を図ることを目的とし、毎年、体育向上のための運動協議会の開催、優良工場の事業視察、会員及び優良従業員の表彰などの事業を行っております。町内の企業交流に興味や関心がある方は是非ご加入をおすすめしています。

【主な活動】

- ・優良従業員表彰式 ・工場協会新年会
- ・ソフトボール大会やウォーキング大会 など

【会費(年間)】法人 3万円(入会金1万円別途)

申問合せ先へ

問野木町工場協会(町産業課内) ☎(57)4238

不動産無料相談会のお知らせ

不動産に関するさまざまな事柄のお悩みや疑問についての相談会を開催します。

日 2月8日(火)

①9時～10時 ②10時～11時 ③11時～12時

所役場本館2階大会議室

対町内在住者または町内の不動産所有者

定先着3組(※各回1組)

【相談員】栃木県宅地建物取引業協会県南支部理事
※事前予約制となります。

※偶数月の第2火曜日に開催予定です。

問未来開発課 ☎(57)4178



住宅購入をお考えの方へ ～「定住促進補助金」のご案内～

住宅を取得された方を対象に補助金を交付します。

対令和2年4月1日以降に住宅を取得された方
(ただし、建て替えにより住宅を取得された方は除く)

【要件】

- ・住宅を取得した時点で40歳以下の方
- ・転入または転居により新たに住宅(マンション含む)を取得する方
- ・住宅の取得から1年以内に入居した方
- ・取得した住宅に5年以上定住することを誓約した方
- ・入居する世帯員(生計同一者含む)が2名以上の方
- ・住宅が共有名義であるときは、1名のみ申請可能
- ・世帯員に町税等の滞納がない方
(転入者は前住所地の市区町村税等の滞納がない方)

【基本額】

10万円(新築・中古は問わない)

【加算額】

<転入加算> 2万円加算

申請者が令和2年4月1日以降に転入し、1年を経過していない場合

※再転入者は転出から1年以上経過した転入であること

<こども加算> 3万円加算

18歳以下のお子様がいる場合(人数は問わない)

【補助金の申請方法と添付書類】

住宅を取得してから1年以内に、補助金交付申請書および下記書類を提出してください。

- ①世帯全員が記載されている住民票謄本(続柄記載)
 - ②定住誓約書
 - ③建物登記簿の全部事項証明書の写し
 - ④建物の平面図(間取図)
 - ⑤住宅までの案内図(縮尺1/1000～1/2500程度の地図に住宅の位置を示したもの)
 - ⑥転入者については、転入以前の住所地での完納(納税)証明書または非課税証明書等(世帯全員分)
 - ⑦登記が遅れる場合は、物件の取得を確認できる書類
- ※1世帯につき1回限りの交付です。

詳しくはお問合せください。

問未来開発課 ☎(57)4178

